



令和4年9月26日から「感染者への支援の流れが変わります」

風邪症状等の「感染を疑う症状」がある方…

- ・ 下記以外でも診察希望の方
- ・ 65歳以上の方
- ・ 基礎疾患のある方
- ・ 妊娠している方 など

発熱外来で受診・検査

- ① かかりつけ医に電話
 - ② かかりつけ医がない方は
- 0120-501-507**
健康相談センター（24時間）に電話

受診・検査

65歳未満で症状が軽く
自己検査を希望される方

検査キットによる自己検査

無料検査キットの申し込み
0120-025-451
陽性者登録センター（Web可）
又は 自費購入キットにより

届き次第自己検査

陽性（疑い）

陽性者登録センター

電子申請 ▶ 陽性判定

陽性判定

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスク、治療を要する方
- ④ 妊娠している方

←左記
以外の方

ご自身による健康管理

※発症日を0日目として7日間の自宅療養
※解除後も10日間は感染リスクがあります。

体調悪化時の健康相談

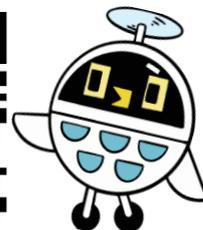
保健所等による
健康観察

北海道陽性者健康サポートセンター

0120-303-111 24時間

「利尻富士町感染者家族支援事業」について
感染・濃厚接触により自宅療養や健康観察中で、外出自粛中のご家庭に食料品及び日用品をお届けしています。秘密は守られます。
安心して下記にお申し込みください。
(役場福祉課コロナ担当：82-1113直通)

陽性となった方、検査を受けたい方を案内します。



詳細は北海道コロナチャットポットへ！